

会議の名称	平成24年度 第3回鳥海地域協議会
開催日時	平成24年10月17日(水) 午前10時～
開催場所	由利本荘市 鳥海総合支所 講堂
出席者氏名	地域協議会 名簿のとおり
欠席者氏名	”
<p>(会議次第)</p> <p>1. 開 会 (村上主査)</p> <p>2. 会 長 挨 拶 (松田会長)</p> <p>3. 協 議 議事進行：松田会長 (1) 斎場「やすらぎ苑」の今後の運営について (2) 地域協議会の今後の進め方について</p> <p>4. そ の 他</p> <p>5. 閉 会 (村上主査)</p>	
会議の経過	別紙のとおり

◆地域協議会 名簿

(委員18名、うち出席者15名)

市議会議員、本庁及び総合支所

区 分	氏 名	区 分	氏 名
地域協議会委員	佐藤 重一	【市議会議員】	高橋 和子
地域協議会委員	眞坂 孝衛		
地域協議会委員	柴田 恭一		
地域協議会委員	佐藤 勝藏	【市民福祉部】	
地域協議会委員	佐藤 敬助	次長兼生活環境課長	眞坂 誠一
地域協議会委員	鈴木 充	長寿支援課長	佐藤 恵一
地域協議会委員	周防 彦宗	生活環境課参事兼課長補佐	高橋 孝紀
地域協議会委員	佐藤 明美	生活環境課主席主査	東海林 健悟
地域協議会委員	三浦 俊雄		
地域協議会委員	松田 訓	【総合支所】	
地域協議会委員	池田 由身	総合支所長	榊 豊昭
地域協議会委員	佐藤 貴子	振興課長	黒木 重徳
地域協議会委員	高橋 美幸	市民福祉課長	佐藤 則亮
地域協議会委員	三森 宏美	産業課長	新田 芳則
地域協議会委員	高橋 馨	主幹兼建設課長	佐藤 幸生
地域協議会委員	鈴木 誠	主幹兼鳥寿苑施設長	村上 一弥
地域協議会委員	眞坂 好喜	鳥海診療所事務長	佐藤 泰男
地域協議会委員	藤由 信夫	教育学習課長	三森 文男
		鳥海矢島水道事務所長	小沼 一
		【事務局】	
		振興課	菊地 健
			村上 廣隆
			佐藤 有介

(会議の経過)

第3回鳥海地域協議会

平成24年10月17日(水) 午前10時00分 開会

村上主査

ご案内の時間になりましたので、開会させていただきます。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の出席委員は、15名の出席となっておりますので、由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例の第9条第3項による、1/2以上の出席がありますので、会議を開催させていただきます。
それでは、次第により進めさせていただきます。始めに、松田会長より挨拶をお願いいたします。

松田会長

おはようございます。非常に暑い夏が過ぎまして、今度秋を迎えましたが、台風もなく、そしてこういう穏やかな天気が続いておりますので、この後の冬が少し心配でございますけれども、いずれにしてもこうした天気にも恵まれるということは、ある意味では心も和やかなんじゃないかなと思っています。しかし、最近いろいろな事故がありまして、まあ昨日発見されたという事がございますが、大変な捜索、そしてみなさんご苦勞をかけました。本当に私達は常々注意して生きていかなければいけないんだという事を教えられている感じがいたします。
さて、去る9月のフォーラムにつきましては、いろいろと皆さん出席されましてありがとうございました。私は、直根小学校のクラブ活動と重なりまして、欠席いたしましたけれども、特に発表されました佐藤敬助さんにはご苦勞をかけました。
今日は、案件として2つあるわけではあります、その他にいろいろな報告もあるわけではございます。第3回の会議を迎える前に、地域協議会の会長解任ということがございまして、ここでは、この地域協議会を今後どうするんだというような話し合いを、今日そのこともいろいろ議題にしたいと思っております。
さらに、前からあったわけではございますけれども、外部評価制度というものを市でつくっています。いわゆる、前年度の事業をある程度リストアップしまして、それを外部評価委員が評価をします。その前に内部評価というものがありますけれども、それに地域協議会の会長から1人出ることになっているので、全員で県立大学の教授が2人と委員が8人で10人の構成ですけれども、その1人に前は西目の地域協議会長さんが出てましたが、今度鳥海ということで私が今出ております。7月～10月まで、延べ6回、現地調査をしながら会議をしているわけですが、この中の沢山の事業の中から、23年度の中に鳥海中学校の建築関係がでてまして、いろいろと私どもで評価をして、ランク付けをするわけではございますけれども、その鳥海中学校のいわゆる評価は満点であったということで、非常に事業がスムーズに進んでいるなっていることを、地元の1人として良かったなと思っています。これも行政の皆さんがいろんな形で頑張ってくださっているという証だと思えます。ま、前置きはそれぐらいにして、これからいろいろな形で皆さまに全員に発表してもらおうという形を取りながら、会を進めて行きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。終わります。

村上主査

ありがとうございます。早速ではありますが、協議に入らせていただきます。協議の議長は、地域自治区の設置に関する条例第9条第4項の規定により会長が勤めます。松田会長お願いします。

松田会長

はい、それでは、皆さんに資料がございましたように、2の協議に入ります。(1)の斎場やすらぎ苑の今後の運営についてを議題としたいと思います。よろしくお願いいたします。はい、どうぞ。

佐藤
市民福祉課長

はい、おはようございます。市民福祉課の佐藤です。(1)の斎場やすらぎ苑の今後の運営についてのなかの、現状について私の方から説明させていただきたいと

と思いますが、座って説明することをお許し願いたいと思います。市民福祉課の事業につきましては、大変皆さんからご協力をいただいている事に対しまして御礼を申し上げます。

それでは、現状について私の方から説明を申し上げたいと思います。なお、資料につきましては、資料1に地域における火葬の状況ということで提示させてもらっております。

それでは。鳥海斎場やすらぎ苑は昭和56年度に2,750万円で建設し、昭和60年4月に使用を開始しています。その後、平成5年度に休憩室の増築、平成11年度にトイレ等の増改築等をしております。環境整備にこれまで努めてまいりました。さらに、火葬炉につきましては、5年ごとに補修工事を、また機械器具につきましても、毎年保守点検を実施して指摘箇所の整備をしてまいりましたが、稼働年数が27年を経過しており、経年劣化が進んでおり、さらに新品部品の手配が困難になっているということで、保守点検業者の方からは報告を得ておるところであります。また、利用状況につきましても資料1にありますように、平成22年度から矢島斎場を利用する件数が、鳥海斎場を利用する件数よりも増えており、今年度は8割が矢島斎場を利用している状況にあります。この要因といたしましては、合併後は矢島斎場を使用しても料金が発生しないこと、冬期間の交通の便がいいこと、また矢島斎場は平成11年に建設された火葬場のため新しく、待合室も広く綺麗なことが矢島斎場を利用する人が増えた要因と推測されます。なお、この様な状況を踏まえまして、これまで生活環境課と総合支所で協議を重ねまして、平成26年3月での廃止について検討してまいったところではありますが、本日、地域協議会でこの点につきまして、協議いただければというふうに思っております。以上、簡単ではありますが鳥海地域の現状について説明をしました。この後は、今後の運営と市全体な状況について、真坂次長の方から説明を申し上げます。

真坂
市民福祉部次長兼
生活環境課長

おはようございます。生活環境課の真坂と申します。よろしくお願ひしたいと思ひます。今、市民福祉課長の方からお話しがありましたけれども、全体的な市の斎場の関係につきまして私の方から説明させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。座って説明させていただきます。

それでは、資料は次のページの2番の市営火葬場の状況という資料でございますけれども、市内にはご覧のとおり5つの斎場がございます。それぞれ合併前から使っている斎場ではございますけれども、竣工の年月日といひますか、出来た年月日がそれぞれ違っておりまして、ここにご紹介してありますとおり1番古くなってしまったのが、鳥海の斎場ということで昭和60年から竣工していると。次に由利の方の斎場が昭和62年の竣工でございます。また、その次、東由利は平成元年の11月の竣工でございます。矢島の斎場が平成11年の3月の竣工、あと本荘の水林の斎場につきましては、平成14年8月ということで出来た年が違いますので、それぞれが課題を抱えているという状況ではございますけれども、特に鳥海さんと東由利さん、由利さんにつきましては、やっぱり先ほどご紹介がありましたとおり老朽化といひますか、長くなってしまったので経年劣化といひますか、そういうものが進んでおりまして、毎年のごとく修繕にかかる費用も増えてきているという状況になってきておりますし、また一番心配なのが突発的な故障等がいつ発生するかかというところが心配になってきておりますけれども、そういう状況のなかで毎年、点検をしながら、稼働させているという状況にありますけれども、そのなかで合併前には斎場につきましては、特に大きな議論というものは無かったわけでございます、合併時においての総合発展計画のなかでも全体的な斎場の計画というのは今までは無かったわけではございますが、由利町だけが今の総合発展計画のなかで平成26年度に改築という事で計画にあがっておりますけれども、それ以外の斎場につきましては、特に今の段階ではあがっていないという状況でございます。

しかしながら、先ほども説明申し上げましたとおり、老朽化している斎場もありますので、今後におきましては全体的な斎場の整備の計画というものが必要になってくるんじゃないかということで、我々の方でも検討させていただいております。

またそのなかにも、財政的な問題もございます。この様な厳しい財政状況のなかでということで、合併前の状況が今後続けていけるのかということも含めまして全体的な計画の策定が必要だという事で、次期の総合発展計画、平成27年度からの総合発展計画というふうな中たちになるわけでございますけれども、そのなかには今、由利町で整備計画が進められているということをお話ししましたけれども、由利の方の整備計画も含めまして、全体的な整備計画というものをもう一度、見直しじゃないですが、新たに総合的に検討して、次期の総合発展計画のなかで実施してまいりたいということで進めているという状況ではありますけれども、その計画を進めるにあたりましては、地域と合併した後の地域の概況といいますか、後は火葬の現況調査とか、これからの人口の予想、また今後の火葬取扱件数の予想とか、そういうものを含めながら、施設の機能をどうするか、また施設の配置をどうするかということ計画していかなければいけないということで、これにつきましても相当な時間を要すると考えておりますけれども、これにつきましては平成25年から準備の方を進めて参りたいと考えている状況でございます。この様ななかで本来であれば、由利本荘市全体の斎場の整備計画のなかで、鳥海斎場の方向性を位置づけするということは、当然のことだと思いますけれども、ただ、今お話ししましたとおり、全体的な計画につきましてはまだ、時間がかかるという状況にあるなかで、現在の鳥海斎場につきましては先ほど課長の方からも説明がありましたが、老朽化が進んでいるというような状況でございます。また利用者の傾向からしましても、矢島の斎場を使うというケースが増えてきているというような状況のなかで、全体的な計画のなかで、鳥海斎場の運営方針について方向付けをしていきたいということで我々の方でいろいろと検討した結果、まず平成26年の3月を目指して廃止に向けて検討を始めさせていただきたいというようなことで、今回地域協議会でご提案申し上げましていろいろ協議していただきたいというふうに考えておりますのでひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

松田会長

はい。一応、当局からの説明は終わりました。皆さんからいろいろとご質問をいただきたいと思いますが、内容は今この通り平成22年度から矢島の方が多くなりまして、こちらの方がだんだん少なくなっているという事でございまして、将来に向けて、これを廃止の方向を含めて検討、すぐ今日明日という事ではないんでしょうけれど、そういう方向を理解してもらえればという内容のものだと思いますが、皆さんからご質問お願いします。

柴田恭一
委員

ちょっといいですか。

松田会長

はい。柴田さん、どうぞ。

柴田恭一
委員

座ったまま失礼ですけれども、鳥海の方がだんだん少なくなっているという状況なんですけれども、地域的なこと、直根、笹子、川内。まず、直根はここから伏見まで来て行くよりも、矢島に行く道路とそんなに変わらない状況ではありますけれども、笹子方面などそういうところの利用状況はどうなっているのか、そのことについて、もしわかれば…。

松田会長

(資料に) ついてます。年度ごとに。

佐藤
市民福祉課長

件数につきましては、こちらにお示した通りではございますが、距離的なものに関しまして調べましたところ、笹子の皿川から鳥海の斎場まで23.1km、約46分かかります。ところが、皿川から矢島の斎場まで26.5km、約3kmくらい遠くなるわけで、時間的には53分という事で7分ほど多くかかる状況であります。

また、また砥沢(上笹子)から鳥海の方に行きますと、斎場に行きますと21.6km、約43分。矢島斎場までは25km、約50分という若干の距離の違いはありますが、そん

な変わらないのかなというふうな思いであります。

松田会長

ほかに。はい、三浦さん

三浦俊雄
委員

座ったままで失礼します。今、矢島の斎場を利用する要因が、お話しにありましたけれども、逆に鳥海を利用しなくなってしまった要因的なものはないのか。というのは、いつぞや途中で油切れになったとか、十分に火が廻らなかったとか、それは確かに老朽化というようなことですが、それに尽きてしまう話になればそれまでなんですけれども、そういう心配な状況にあったために安心な方向に向かったという事であれば、点検の不備的なもの、ましては、東由利、由利町これは、昭和60年、平成元年、そんなに年数の違いはない。果たして、由利、東由利の方ではどのようなかたちで利用が心配無くやられているのか。たまたま鳥海の方には、老朽化したという事からあまりお金をかけない方がいいというかたちで、十分な火葬が行き届かない原因があったとか、委託された業者の関係とかそういう矢島を利用している、確かに新しいというのはわかりますけれども、かつてそういう不具合だとかなかったのか。そういうことがあった為に逆に、住民は心配して矢島の方に行かざるを得なくなったということはなかったのか。その辺もお知らせいただきたいと思います。

佐藤
市民福祉課長

はい。三浦さんの方から今お話しありました件につきましては、私も聞いております。いわゆる、油切れで起動が止まってしまったというようなことがあったというふうな話を私も伺っております。現在は委託というかたちで管理をお願いしておりますが、その業者の方には定期的に必ず、点検というかたちで進めていただいておりますし、現在確かに件数を見ますと、一時期は年間100件近い件数がございましたけれども、最近はずっと少なくなりまして、非常に少ない件数になった関係で、逆に点火しにくい状況になっているという事がありまして、必ず火葬する前に試験燃焼を行うようにしております。そういう点を考えますと、今はそういうトラブルはないというふうに思っております。以上です。

真坂
市民福祉部次長兼
生活環境課長

はい。

松田会長

どうぞ。

真坂
市民福祉部次長兼
生活環境課長

今、東由利、由利のお話しも出ました。今、鳥海の会長がおっしゃったとおり、他の地域の斎場につきましても、やはり老朽化されているという事でいろいろな心配事がございますけれども、やはり今言われましたとおり、点検には充分力を入れているといたしますか、そういう日々の施設の管理に努めているという状況でございます。これにつきましては、本荘の水林の斎場についても矢島の斎場についても同じでございますけれども、そういうかたちでやっているのですが、やはり年数が経つと機械そのものが古くなって、直すにしても材料っていうものが今調達できないという状況というのも考慮されますので、そういうことも含めまして、日頃の点検については日々欠かさずやっているというようなことで対応させていただいております。ご理解いただきたいと思います。

松田会長

三浦さんよろしいですか。はい。他に、はい、鈴木さん。

鈴木誠委員

座って失礼します。先程当局から報告があったとおり、利用価値が下がっているということは、私も親戚の火葬で使いましたが、特に冬なんかは、とてもじゃないけれどもよく考えれば戻れない。やっぱり考えれば、時間的に確かにロスするかもしれないけれども、やはり私も事務局の提案どおりでやった方がいいと思います。以上です。

柴田恭一 委員	もう一ついいですか。件数的に、1日にダブってしまうというようなことはなかったんでしょうか。
佐藤 市民福祉課長	はい。
松田会長	はい。どうぞ。
佐藤 市民福祉課長	確かにあります。しかし、先に受付した人を優先というかたちになりますので、後の方に関しては、やはり検討していただくということは多々あったようです。その点をご理解いただきたいと思っております。
松田会長	この表を見ますと、23年度笹子地域の鳥海斎場は19だけど、24年度は0だと。あまりにも極端な感じもしますけれど。この点について…、説明はいりませんけれども。
池田由身 委員	はい。
松田会長	はい、池田さん。
池田由身 委員	<p>斎場の話は、すでに26年度3月で廃止というのは、決まったような事でしょ。26年の3月に廃止…、廃止しようかなってという考えなんですか。今、会長さんが言われたとおり、笹子地区についてはこの表を見れば利用率が今年に入ってゼロ。矢島もゼロならいいんだけど、矢島にみんなが行っているという事であれば、風評であろうかなと、そう思います。</p> <p>うちの方というか、私も昨年11月に親戚の火葬で、鳥海斎場にまいりまして、骨を拾うというか、割り箸なんですね。今はどういうものを使っているかわかりませんが、割り箸で骨を拾うっていうのが…。割り箸って使い捨ての道具だろうし、それなりのものをつかって、そして、一つの儀式に割り箸ってとんでもないものだと。そういうのもあって、一事が万事そう、機械の老朽化や古しくても管理して使っていただければ、悪い風評が無くなるのではないかと。</p> <p>ただ今、委員の方から発言がありましたけれども、交通の便について指摘されましたけれども、あそこに建設された時には、役場で交通の便がいいと。鳥海山の眺めも展望が開けていい場所だということで…、交通の便が悪いっていう事は冬期間のこともわかっている建設だから、交通の便うんぬんの話はいいんじゃないかと。今使っている間は、管理、そういうところの面を改善というか、思いながら使用してもらえればと、ようするに廃止に反対とかそういうことを願っているわけでもないんで、ただ使っている時には支障の無いように、使ってもらいたいと思います。</p>
松田会長	答弁もらいますか。池田さん。
池田由身 委員	別にいい。答弁するようなものではないので
佐藤 市民福祉課長	はい。
松田会長	はい、どうぞ。
佐藤 市民福祉課長	今の池田さんの意見に対しましては、改善しなければいけないところは、改善しないといけないと思いましたが、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。ま

た館内の機械器具の件に関しましても、池田さんの言うように充分管理していけばというお話しは、そのとおりだと思います。ところが、機械も27年という経過をしますと、そういう部品という部分が非常に調達出来ない状態になってきているというようなことがあります。その点につきましてはやはり今、現時点で毎年、保守点検をしまして、トラブルのないように修理はしておりますが、いずれ部品が無くなれば、故障することによって使えなくなるという状況になるという事をご理解願いたいと思います。

松田会長

本意は、かなり老朽化しているので更新してやるということは、無理な方向にあると。したがって、それが使えるうちはいろいろ手入れしながら、使っていくということには変わりはないですね。

他に、どなたか。いずれ、我々もお世話になる施設なものだから、トラブルがあれば大変だなんて思うわけですよ。もし、どなたかもう1人くらい、ありますか。

池田由身
委員

今、骨を拾うのに割り箸をまだ使っているのは、これは止めた方がいい。

松田会長

昔から、割り箸って言われてるものだけだな。

池田由身
委員

割り箸は、拾い易いは拾い易いんだけども。

松田会長

いずれ、改善しながらよろしくお願いします。他にございませんか。

柴田恭一
委員

ありません。

松田会長

それでは、斎場の件はこれくらいにしまして、次に地域協議会の今後の進め方についてでございますけれども、説明をお願いいたします。

黒木
振興課長

はい、おはようございます。振興課長の黒木です。座って説明させていただきます。資料につきましては、3ページ目を開いて頂きたいと思います。これまでの結果という事で、ご説明いたしましたけれども、平成17年の3月22日に1市7町が合併して、由利本荘市が誕生してございますが、同日に由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例も施行されてございます。業務につきましては、地域協議会の全体の業務、これは、当時本庁の地域政策課で行ってございました。各地域協議会の業務につきましては、各総合支所の振興課が担当という事でやっておりました。同年、4月28日には条例施行規則を施行。この内容につきましては、委員の定数等を定める規則でございました。第1期目の委員のご推薦、各地域のご推薦を頂きながら選出、選任して頂いたという経緯でございます。同年、7月1日には各地域に自治区長が設置されております。あわせて、地域協議会委員の皆さまに第1期目の委嘱状7月1日付けをお渡しし、任期が平成21年6月30日までということで、1期目が始まっております。

平成19年4月1日には機構改革がございまして、全体調整業務を担当しておりました地域政策課が、企画調整課に統合になり移ってございます。同年、6月30日には自治区長の任期という事でありましたが、自治区長が解任されて設置条例も廃止されております。平成20年3月31日本荘総合支所が廃止、それに伴いまして本荘地域協議会の業務は、本庁の企画調整課で担当、平成21年の7月1日に2期目の議員の任期開始ということで、2期目に入るという事でありまして。規則では委員の定数を、変更してございますが一部地域で委員定数を減らしてございます。こういう条例、規則を変更致しまして2期目の委員の推薦、選出を行い2期目の委員の委嘱、平成25年6月30日までということで2期目が始まっております。

平成22年4月1日には、8地域の全体調整業務を本荘地域協議会の業務、これも機構改革で地域振興課という課が設置され、そこに担当が移ってございます。翌年23年4月には、地域振興課が地域おこし課という名称に改称致しまして、現在に至っております。

次に4ページ目を見て頂きたいと思います。①の各地域自治区の状況でございますけれども、8月31日現在の人口、面積、事務所の名称であります。全体人口が84,667人ということで、ご承知のとおり徐々に減少しております。②は各地域協議会の組織、役員、事務局、定数に対するの現数になっております。去年に比べますと、各地域同じ所もありますけれども、減少したところもございます。現在の人数については、岩城と鳥海の方で2名欠員というかたちになっております。委員構成につきましても、ご覧のとおり町内会と団体の選出、学識経験者、公募というかたちになっております。③の各地位協議会の開催状況ではありますけれども、2期目に入りましておおむね4回、各地域で4回以上、平成22年度につきましては、震災の関係で中止されたという所もありました。24年度につきましては、各地域1回あるいは2回ということでありましたけれども、今回鳥海では3回、他の地域でも2回、3回ということであるので現在進められているところでございます。

次に、5ページ目の地域協議会の今後についてという事で、3ページの③の地域協議会の今後ということでございますが、これまでのいろいろな話、総合支所の担当課の話やいろいろな方の話を聞きながら、この様なかたちで本庁の方でまとめて頂いておりますので、これを朗読、説明させていただきます。

地方自治法に基づいて、発足した本市地域協議会は、現在2期8年目を迎えています。この間、市では地域の裁量で使う事が出来る予算として、地域振興費を創設。市長が市民と直接対話を行うふれあいトークを実施、地域の活力増進と連帯感の創出を図るため、市民が主体となる企画、意思疎通などを行うため各地域の活性化と合わせ、市全体の一体化の情勢に勤めていたところです。また、地域協議会はもとより行政懇談会や町内会、各種団体などからの地域の課題や要望については、市財政状況の厳しいなか、可能な限り対応してきたところです。しかしながら、地方行政を取り巻く状況は、財源の確保をはじめ人口減少、高齢化、少子化など多くの課題が山積し、苦しい状況であります。こうしたなか、市の全地域が一体となり、市民生活の安全、安心の確保に努めていく必要があると考えております。本市地域協議会2期目を迎えるにあたって、各地域協議会の現状と課題について委員の皆さまから、意見を集約し変化する状況に対応するため、方向性をまとめて頂きたいという事で考えております。市議会についても、地域協議会に関する質問が出るなど、今後の地域協議会のありかたについて検討を求めています。

地域協議会の方向性ということで、①地域協議会を継続する（第3期平成25年7月から29年6月）、②としましては地域協議会を第2期委員の任期をもって終了とする、③としましては地域協議会を終了し、新たな組織に移行する。という現在の条例としては地域協議会と同時に廃止にし、その代わりに新しい組織について新しい条例と規則を制定して、新たな考え方でやっていくという3つの案を考えているところでございます。この後、来る11月5日には8地域の会長、副会長の協議会も開催されますので、鳥海地域の意見集約を諮って頂ければと今回、諮ったところでありますので、ひとつご了承をお願いします。よろしくお願い致します。以上でございます。

松田会長

はい。今説明されましたように、地域協議会の現状と今後の在り方についてというところでございますけれども、先ほど皆さんからご意見をたまわりたいと申し上げましたのは、この事については全員に発言して頂きたいと思っております。

佐藤勝藏
委員

いいですか。

松田会長

はい。では早速。佐藤さん。

佐藤勝藏
委員

4ページの資料を見れば、委員の定数からまずいきますけれども、この人口の割合から見れば、不平等になっているなど私は見て思います。特に矢島と私達の方と、人口が少ない割に30人の委員がおりますし、岩城の場合は…、そして私達の方は面積はダントツに大きいわけです。その辺りやっぱり委員の定数を考えた方が、いいのではないかと考えております。それから、2つ目として鳥海地区は3地区に分かれておりますので、協議会終了後に毎回ではなくても年に2回くらいは、地区ごとに会長はいるわけだけでも、地区ごとに何か誰かを決めて、地域ごとのバランスを考えて委員を選定した方がいいんじゃないかと思えます。要するに私から言うまでもありませんけれども、日本国は議会制民主主義で成立されておるわけですから、その基にやはり地域の中の声が、市のトップといいますかそういうものに反映されるようにしていかなければと。広報、ケーブルテレビ等でいろいろな情報が入ってきているわけですが、やはり各集落の代表者達と委員と混ぜて、もし出来るのであれば、(市議会)議員も特に笹子、直根にはおられませんし、やはり地域協議会の声がいろいろな面で反映されるべきではないかと私は思います。そういうものを作っていたいただければありがたいと、以上でございます。

松田会長

はい、ほかに。周防さん

周防彦宗
委員

座ったままで、失礼します。2つほどお聞かせ願いたいことがございます。といいますのは、ただ今地域協議会の今後の進め方について、ご説明あったわけはございますが、今までの地域協議会の本当の目的、本当の意味、本当の狙いをまず一つお聞かせ頂ければと思えます。また、昨年7月28日の鳥海地域協議会におきまして、消防庁舎の件で2、3、質問やお願いみたいな要望を申し上げました。そのお願いや要望が出されたものがどこでどうなっているのか。といいますのが地域振興課の方で集めた意見がそこでそのまま止まっているのか、それとも各部、部署で意見が流れているのか、いないのか、これを伺わないと今後の方向性等は、全く語れないと思えます。その点を一つお知らせ願いたいと思えます。

松田会長

はい、総合支所長。

榊
総合支所長

今、周防さんの方からご意見ありましたけれども、今までの本当の目的、狙いというものが何なのかという事ですか、これは私も皆さんも同じような理解をしているんですけども、当初合併した時に条例を設置しまして、地域の声を行政に反映させるためというのが一つ大きな目的でございました。各地域に、自治区を設置しまして、そして地域協議会を設置し、協議されてございます。最初には、本荘地域には50名、その他の地域は30名という事で4年間の任期という事でやってもらったところで、その後2期目に入ります時に議員の定数を変える案がありまして、これにつきましては各地域協議会、それぞれの地域協議会で定数を検討していただいて、決定してそれが第2期目の現在皆さんのお手元にある202名の委員となっているものでございます。

また、各地域協議会から出た、出された意見等についてどこまで上がっているのかこれは、関連する部署につきましては本庁の担当課であります地域おこし課の方からきちんと行っているはずでございます。よろしく申し上げます。

松田会長

はい。周防さん。

周防彦宗
委員

昨年の7月28日に地域協議会を行いまして、その時に質問しました、お願いをしました。そのあと消防庁舎の件でございましたが、我々団幹部には先月、「こういうことにしました」というまた同じ図面が出されました。各部、消防本部も含めまして地域協議会で出された要望などは、1つも届いてない状態だと思えます。

なぜならば、私が質問したときに答えとして、皆さま方から賜りましたご意見は基本設計に取り入れていきたいと、お話しされてございます。もう少ししっかりした形でいかないと、今後の方向性については語る事が出来ません。よろしくお願い致します。

松田会長

いいですか。はい、柴田さん。

柴田恭一
委員

私、座ったままでいいですか。私は、この地域協議会の今後の運営についてでございますが、実質今まで地域協議会を協議してきた内容等については、ほとんどが行政側からの説明だけで終わっているような感じでありました。この事を自分達が、どこに帰って誰に言うのか、この会の話ですよ。地域の中に帰って行ったって、自分の地域の町内会の人と話す程度しかできない状況でありますので、それよりもどうせこういうようないろいろな説明であれば、こういうふうに進めていく方向であれば、行政協力員会議でみんな説明してもらって、いろいろご意見等を頂いた方がいいのではないかという感じがいたしまして、この地域協議会は、私は行政協力員会議に移行した方がいいのではないかなという感じがいたしますので、今後もただこのままで進めて行くのか、どうしたらいいのかという感じはいたしますけれども、私は行政協力員会議で十分ではないのかなという感じであります。

周防彦宗
委員

それからもうひとつお願いします。1期目の最後の地域協議会で1期目の反省としまして、いろいろ皆さま方からご意見を頂いたわけですが、その席上ではこの地域協議会はただの討論会だと、行政の方からも。それで2期目の始めの地域協議会では、自分たちから案件を提案させて欲しいという案もあったんですが、それはないような状態で2期目も1期目と同じ討論会を…。現在もそうですが、行政からの報告会に思えます。

松田会長

前の人はいない訳だけれども、当局の説明、いいですか。

榊
総合支所長

今ご意見のありました通り、これまでの目的でありました地域、町づくり計画そして毎年度の市の地域の事業の説明、各種計画等の見直し等それらにつきまして、説明の形になってしまったわけですが、今周防さんがおっしゃられたように、目的としては、各地域が抱える独自のテーマ、課題こういうものにつきまして、委員の皆さんから上がってきたものを協議するべきだと私も考えておったわけですが、事務局側、各それぞれの支所の振興課ですが、そちらの方から報告議案的なものを今まで出してきたわけでありまして、これはあくまでも皆さま方から、こういう協議をしてもらえないかというようなご意見があればそれは当然、やっていかなければならなかったことでありまして、そこら辺もちょっと行き違いがあったかも知れませんが、是非私どもとしては皆さんが課題として上げたいもの、協議したいものについてテーマを設定していただければありがたいかたわけでございますけれども。

松田会長

はい。では、私の方から一言申し上げますけれども、いわゆる1期目から通してやっていますが、1期目はいろいろな町づくりの計画についてまず意見を出してくれという事で出してやって、いろいろここで協議して出してやったという事もありましたが、その後に財政的にいろいろと悪化しているの、この計画は全部反故にしますということで、いろいろな夢構想もあったんですが、ダメになったという事で、それを今度こうしますという事で、いろいろとここに来て、当時は理事が来たりして説明されたんですけども、理事あるいは担当課長が来たんですけども、どうしても1期目は比較的、説明を聞かっていう感じのニュアンスが非常に強かったんですけども、しかし地域協議会としてはこれは会議の中でいろいろな意見が出ますけれども、この会で特にこの事は市長に文書で上げるべきだという意見もあったものは、2、3件上げております。これはちゃんと回答もしてあります。ただ、こ

この中でやっとしてこういう意見が出たからって、それが全部議事録に入って、それをもって行って、その意見を基にして物事が変わっていくということは、対応されていくっていう事はあまり今までも無いような気がします。だから本当にそのことを、お願いするとしたら全員で直接文書で上げるべきだという意見が出ますと、それを集約して文書に上げたという事は今まで3件くらいあったと思うんですけども、それはちゃんと回答を頂いているので、そして文書で上げたものが反故されたのでは、これはもう意味がないですけども、上げたものはそれなりに、例えばコミュニティバスの件でも対応されているなどは思っているわけですけども、私の立場で言いましたけれども、以上です。他に。

柴田恭一
委員

今、今日の会議もそうですけれども、火葬場の問題もそうです。これからやられるバスの運行の件もそうです。いずれ地域の皆さんに意見を聞くことになれば、こういう会議の中で、ある一部の人間から聞く意見よりも、行政協力員会議の中で各町の人から聞いた方が最も効果的なんじゃないかなという感じがいたします。特に、バス時間などこういう問題については、皆さんわかりませんけれども、私のようにバスにあまり乗らない人が、意見を言える状況ではないので、まずそういうことを詳しくわかる人から、意見を聞いた方がいいのではないかなという感じがいたしますし、私としましては、無理に地域協議会を続けなくてもいいのではないかなという感じがいたします。今までの傾向からみますと。

松田会長

はい。それでは、これからそれぞれ個々の意見をこの後11月には、そのことについて協議されるわけですので、意見集約をお願いしたいんですけども、どちらからいきますか。

周防彦宗
委員

その前に、もう1つお願いします。

松田会長

はい

周防彦宗
委員

今の会長さんのお話を聞きますと、これはまとめて文書にして市長の方に出す、その他のものはその限りではないというような説明がありましたけれども、その仕分け作業っていうものは誰がしてるんですか。

松田会長

この会でやるんです。皆さんからそれは文書にして上げてやった方がいいって、今まで上げてやっているんだから。

周防彦宗
委員

いや、市長に文書でやるってことは、聞いたことがないんですが。

松田会長

いや、ちゃんとお話していますよ。上げてやったのは、こういう回答が来ましてってちゃんと紹介がありました。

周防彦宗
委員

私が上げました要望みたいなものは、仕分けされたということですか。

松田会長

みんなが、いろんな意見もっているわけですよ。それを聞いて自動的に上がってくるものでは無いから。

周防彦宗
委員

そこで、仕分けされたという事ですか。

松田会長

はい。こういう会議っていうのは、1人が意見を言ったからってずっと上に上が

っていくっていう事は普通まず無いんですよ。これは、議会でもそうですけれども。それで、他に賛同者もいて、よしやしましょうと、みんなでそれを上げましょうっていえば、初めてそのことが文書になって行くというシステムが一般的なんです。

周防彦宗
委員

出された意見や要望のようなものを、各部や消防署とかをまとめて企画(調整部)の方で振り分けはしていないということでしょうか。

松田会長

会議録として出すだけで。

周防彦宗
委員

あまりにも、地域協議会そのものが、非常に低く見られているような気がしてならないわけです。

松田会長

いや、私は今までの経験からして、そこに意見が出た、個人にとっては貴重なご意見ですけれども、会議としてそれがどうだったのかというのが、採決が問われるのでそのことを言っているのです。それは例えば行政協力員会議でもいろいろ発言をする、非常に良いなど、当局ではそれは今後考えますって言うけれども、実際に何もなっていないというのが今までいっぱいあるわけです。市長が直接答弁してもそれでもすぐにならない事もいっぱいあるんです。ですから、ここで会議録を見てその中からチェックして、これは大事だってことで、行政が動き出すってことはあんまりないと。だから、文書にして上げてやらないと最終的には動いてもらえないと、こういう事ですよ。

周防彦宗
委員

そういう意味ではなくて、きちんとした形で基本設計に取り入れてまいりますと言っているものですから。

松田会長

それは、回答としては何とも言いようが無いな。はい。

佐藤勝藏
委員

私から言わせれば、周防さんが言う様にやっぱりせつかく協議会をやっているのだったら、何か活着ているような、目に見えてくるような存在価値を示せばいいのだと思いますけれども、そうではないので、柴田さんのようにあまり存在価値が無いといった意見も出て来るのではないかと。

その辺りをもう少し考えてみないとダメなんじゃないかなと。

松田会長

いや、考えてみるっていうことも大事なんだけれども、問題は条文を改めていかなければ。いわゆる規則とかな

佐藤勝藏
委員

だから、今後の在り方のことを言ってるんですよね。だから周防さんの言うところ、意味がないんじゃないかという…。

松田会長

ここにきて、それに対して担当から答弁してもらってこれで進めます、と言ったけれどもそれが反映されていない。というのが周防さんの意見です。

佐藤勝藏
委員

だから、行政の方の説明で、委員が聞いて、どうするかが曖昧であれば、不満しかでてこない。

松田会長

これ、実は11月の会議で方向性について、私ども会長会議の方でいろいろと吟味しています。そのことは、ここで申し上げないで後で言いますけれども、皆さんからこうせつかく1、2、3とありますけれども、何だろうなっていう、具体的に相談してご意見をもらえればと思います。重一さん、地域協議会の今後の在り方について率直な意見を1つ。順番にいきたいと思います。

佐藤重一

わかりました。一番先だと何言ったらいいかわからなくて。私、この地域協議会

委員

の在り方の中で、まず委員による会議の在り方について1つあるわけではございませんけれども、先ほど柴田さんが言ったようにまず全体的な意見集約をしながらというか、行政協力委員の皆さんにご意見を求めるたりするわけですから、かえってそういう場で集約というかいろんな形でもっていった方がかえってスムーズなんじゃないのかなと、それから私どもはさっきも言った様に、私達が知っていても例えばその地域に伝えるための手段として、ちょっと戸惑いを持っているんですよ。そこから辺を含めますと、先ほど柴田さんがおっしゃったように、行政協力委員会議の中に出してそして例えば、意見交換するとかこういう方法もいいんじゃないかなと思っております。

松田会長

では、結局は1、2、3のうちにどれに当てはまります。

佐藤重一
委員

これからいけば3番じゃないかな。新たな組織にとって、新たな組織ってないかもしれないけれども。まず、あるものを移行するような形で

松田会長

柴田さん、さっきの発言でいいですか。佐藤さんもいいですか。そうすれば、敬助さん。

佐藤敬助
委員

はい。私の考えは、地域協議会を私なりに考えて、委員構成も町内団体もこういう形で、要するに各地域からそれぞれ活動している人から人選している組織で、その地域から、先ほどそういう意見がありましたけれども、地域の声を行政に反映させていこうと、そういう意味で地域住民主権的な1つの発想から生まれたものだと、そのように理解してございます。やっぱり、地域協議会でなかなか意見も上がらない、先ほどから話が出ているように単なる報告会で終わっている、どうしてもそういうイメージが強いものですから、それではちょっと意味がない。そんな感じで、どうしたらいいかってなると、地域の声を行政に吸収してそれを行政に反映させると、そういう狙いだったはずだと私自身理解していたんですけども、その意見がなかなか出てこない。ややもすると、足を引っ張る。なんかそこら辺のマイナス部分があるので、もう少し我々としても勉強しなければいけないのかもしれないけれど、やっぱりこの地域に何が必要で、何を变えていかなければならないのか、どういう意見を吸い上げしていかなければいけないのか、そこに軸足を置いたものでないと。会議が単なる報告会になると意味が薄いなど。そういう関係で、ある意味では継続するとすれば、3番の新たに組織を作り、人選をどうするかたちですのかわかりませんが、もしやるとすればもうちょっと実のある、地域の声が届くようなそういう組織であって欲しいです。そういうふうに思います。

松田会長

はい。周防さん、個人でいえばどっちの方に。

周防彦宗
委員

先ほどもお話したように、各地域から限られた問題、要望等がその後どうなっているのか、先ほど会長さんのお話を聞きますと文書にして市長までいくものはいく、市長までいかなかった問題、要望等につきましては各部署に流れているのか、流れていないのか。そのようなデータがなければ、答えるに答えづらくて…。

松田会長

流れていくのか、流れていないのかっていう問題なんだけれども。

柴田恭一
委員

流れていっているのではないのか。

あの人方、来た時の会議だから。だからほとんど議会で決まったことの報告だけであったこともあった。

周防彦宗
委員

その後、どうなったかわからない。全くそこで止まっている状態だから、

真坂孝衛
副会長

だって、各課長さん方が来ているから、流れていることは事実なんだよ。ただ、課長さん方がそれ以降どう処理しているかっていることは、わからないけれども。

周防彦宗
委員

市のトップが来ていない。

松田会長

もう1つは課長さん方がいったん上げても、何もながてれいるかっっていえない。上の方がどうなっているのかっという問題がある。そこまで、追求するかしないかという問題になってくる。

周防彦宗
委員

トップがいなかったわけだから、その後どうなっているのかがわからないんだよな。

松田会長

それは、確認してもどうなっているのかわからないものはいっぱいある。

周防彦宗
委員

きちんとした形で処理されていれば、何か答えはでてくるだろうけど。ただ、出す前に、答えができています。基本設計に取り入れてまいりますって。

松田会長

まず、後からすることにして。明美さん。

佐藤明美
委員

私は、2期目からここにおります。どういう会なのか、最初わかりませんでした。私も、この会は行政の説明を受ける会で時間いっぱいになって、課長さん方は説明をして帰られる場合が多かったと思います。ここで出てもやっぱり、文書にしてくださいと絶対に通らないと。だいぶ昔の話になりますけれども14年ぐらい前ですか。鳥海中学校が建つときに、建設委員の議員さん、旧鳥海町の時代になるんですけども、ソーラーを使って、金山町(山形県)がずっと前に雪国でもソーラーが出来るということでやった資料をもらって来て、鳥海中でも是非、検討してほしいと建設委員の議員さんに出したことがあったんです。それで、別の議員さんにずっと後にきいたら、いやソーラーの話題なんて出なかった。ソーラーはお金がかかるから。という雑談はあった。これは、絶対に文書にだしてきちんとなければ、行政なんてそんなものなんだとその時すごく悔しい思いをしたことがあって、今はそのようなことはなくソーラーをやっているんですけども、自分の家もソーラーをやりたかったし、そういうこともあったので、ここでは聞く会なんだなと。声にだして言っても、自分は本当に心血削って言っても、意見っていうのは通らないんだと、そういう気持ちで今回すごく冷めた気持ちで聞いております。

ゴミ処理の、本荘からゴミを運ぶってことですが、それから国療の跡地の図面を見たときも、これは何か一生懸命こっちも勉強して消防署とか災害本部も2つになるような感じの図面という感じでしたので、言わなきゃなんないんじゃないかなと。自分もそれをやるには、負担でしかないんだけど、これではまずいんじゃないかなと思いつつも、そこに強い意見を出せなかった状態で反省しております。

それと、もう1つ。この会を無くして、各代表の連絡員会議ですか。っていう話も出ましたけれども、その連絡員会議の中で意見を、その場で資料を読んで出せる人がどれだけいるかということだと思ふんですよ。だからこの会と何か違った会を1つ設けないと、なんか行政、役所の人達も頑張ってくれているとは思ふんですけども、実際参加している人達との間に誰かいないかなければまずいんじゃないかなと。だから、ここでいう3番になります。

松田会長

はい。ありがとうございます。では、向こうからいきます。鈴木さん。

鈴木誠委員

先ほど、各委員の方々から話があったように、私もそれを感じました。それで、私の考えとしては、やはり各集落ごとに、行政協力員ごとに地域の要望書も意見も

あります。して下さいと、私もあります。そういう人がものを集約して、そしてそれをなんとするかという事を協議会で意見を出すというのであればいいんでしょうけれども、ただ意見を出して終わりというのでは、なんだかさっぱりわからない。ただの報告会みたいな感じで、その意味が強いわけですよ。それではなんにも意味がないのではないかと感じます。だから、私の考えとしてはやっぱり会議で集まって、意見がありませんかって言ったって、出てこないんじゃないかと思います。やっぱり先ほど申し上げた通り、各部署に要望書を書く、地域に配布して意見をまとめてこれをどうするかっていうような話であれば、まだ存在価値も生まれてくる気がしますけれども、行政協力員会議もこっちの協議会と変わらない気がいたしますので、私としては先ほどから意見がありますように、協議会の存在感が薄れているような感じがします。そして結論として3番になります。以上です。

松田会長

はい。三森さん。

三森宏美
委員

私は、1番で、今この地域協議会に参加して、あまり発言も出来なかったんですが、こうした小さな議題とか実行するのに支援してくれる事業があることは、これからも続けた方がいいなと。継続した方がいいです。

松田会長

1番ですね。はい、高橋さん。

高橋美幸
委員

はい。方向性が1、2、3からいうと、3番です。ただ私、この地域づくりの推進事業を2年やらせてもらいました。その時の事業というのが、1回目の時は10割補助の形だったんですが、それがだんだん財政面で苦しくなってきたと。後は事業する内容を本庁の方から厳しくみられて、これは補助対象外だとか、そんな厳しい中で、2回目の事業を行いました。それを見てやってみて感じたのは、やっぱり最初は地域活性化する為に市長が300万円補助金を出します、好きなように使って下さいっていう話を一番始めにきいて、事業を進めて行くにつれてやっぱりこれは補助対象外であるとか、じゃあそういう厳しい中でそれを地域住民が自分から進んでやるのか、やる人がでてくるのか、っていう疑問も出て来ました。結果的には3番なんですけれども、そういった地域づくり推進事業に似たような事業を新しい組織の中で、行っていけるような新しい組織を望みます。

松田会長

はい。もっと進化した組織が必要だということですね。はい、佐藤さん。

佐藤明美
委員

はい。私は、始まった当初からお世話になりました。何人かの会長さんを始め、数名の方々が1期目からいらっしゃるわけですが、ある意味反省を踏まえて、1回2回とこういった大切な事業というか、委員として選んで頂いた意味としてまず、成果を急ぐのではなくて、やっぱりこの事業は自分自身の反省なんですけれども、成果を求めることも必要なんです、まず反省を踏まえて1回目2回目で、その反省を踏まえて、何事も3回目というものがあると思うんですけれども、そういった意味では、私もやり方を少し変える必要もあると思うんですけれども、1番の継続を望みます。

あとひとつ感じた事なんです、行政と協議会っていうその会であることはわかるんですが、毎回、市議会の代表の方もみえているのですから、ある程度この中の今後についての文面を見ると、市議会も地域協議会の質問が出る等ってどういった質問をされたかもわからないんですが、継続した方がいいのかなんとかそんな次元の話かどうかわからないんですけれども、そういった市政を担っている人達の意見とかも毎回聞けたら良かったのかなと思いました。

松田会長

はい。池田さん

池田由身

合併して、広範囲な地域になっております。そして今までの地域協議会のいろい

委員

ろ不満とまではいかないけれども、いろいろな思いもあるわけだけれども、やっぱり地域の協議会っていうのは、あった方がいいと思います。ですからみんな真剣に思いを理解して、真剣になればなるほど、全体に良さが出てくると。1番がいいです。

松田会長

はい。三浦さん

三浦俊雄
委員

私はまず、地域の声を行政に反映させるためという事でありましたので、まず今までずっと任期でやってきた部分で、どこまで反映されたのかなって、逆に行政の皆さまにお伺いしたいものだと思います。私が担当したところには、正直言って反映するうちに皆さんの意見を聞くだけでもかなり参考になったっていう事は事実でしたし、ただやっぱり報告で時間を費やしてしまえば、意見を聞く時間がない、集約する時間もない、だから今の行政の中で地域の声をどのように吸収するのかっていうことを、逆にお聞きしたいものだなという思いでいっぱいです。ということは、市議会も当然あるわけなんですけど、地域はそれぞれ旧市町村単位で地域協議会があるっていう意義っていうものがものすごく重要なんじゃないのかなと、だから地域協議会の委員の皆さまは、出席率が最近いいのではないかなと思ひまして、それだけ真剣になっていると、だからある意味、行政協力員は自分たちの声を要望として出しますが、地域協議会はそれなりに意見を含めて全体的なもの、方向性もあると思うんですが、ある程度ここで協議しながら1本化出来るものであればそうして要望していくことで、大きな力が得られる。ましてや、地域の住民の皆さまが本当に一丸となっていかなければ、地域は良くならない。ただ好きだ、趣味的な団体、そういう団体が一緒になってもなかなか行政には、声が届かない。やっぱり条例で制定しているという重みが、私はあると思うんですよ。その部分というのが、私は重要な部分ではないのかなと思うので、まず出来れば1番、出来なければ3番。という形で、進むことが大切ではないのかなと思います。この地域協議会それ自体は、なぜ制定されたのか、原点に立ち返れば今無くすとか、無くさないとかそういう問題ではなくて、地域の声をいかに吸収して反映させていくかっていうことの、基本的なことを今よりも考えなければいけないのではないのかなって私は思います。だから1もしくは3ということで。私の考えです。

松田会長

我々も発言しなければいけないのですが。まず、真坂さんから。

真坂孝衛
副会長

私も、1期目から継続で2期目もさせてもらったわけですがけれども、1期目の結果からいいまして、皆さんからお話が出ました通り、報告会に過ぎないと。というような会合では、意味がないという事で、私は2期目の時に委員になってもらいたいという話がありましたけれども、相当頑固に辞退したひとりです。今後はそういうことの無いようにもっていきたい、という話もありましたのでまず、引き受けざるを得なかったというような事もございまして、今度変わるのかなって思っていました。しかし、依然として旧体制そのままの状態にあるわけですがけれども、でもこの地域協議会というのは、執行側にとっては地域の代表が集まっているんだという捉え方をしていると思うんですよ。この地域協議会に説明に来れば、まず地域にこの話が広がるんだと、いう風に思っているんだと思うんです。本庁の方から来て、この地域協議会で話をすれば、鳥海地域の方々に話をしたというふうに解釈しているんじゃないかなと思っています。それを逆に言えば、私どもが大変な責任と言いますか期待されているというふうに考えるわけですがけれども、なかなかその期待されている割には、私どもの意見というのはほとんど聞き入れてもらえないし、一方的に説明だけだという感じが今でも思います。しかしながら、こういう会が無いとすれば、まったく行政協力員会議でも良いんじゃないかという意見もありますけれども、本当にそこでぱっぱと話しても、みんな協議する場にはならないと感じがするんですよ。だから、地域の意見というものを出していくっていうことになれば、この協議会は持続していかなければならないし、もう少し地域の考え方をすくい上げていくような、

持って行き方が無ければだめだと思います。今までの例であれば、こういう会議は2時間なら2時間ってというような時間で一方的に説明をされて、話してきたという風に思うと思うんですけど、それが説明されたことに対して私たちがこうこうこうだっという意見は、ほとんど取り得られてもらえないというのが、現状だと思うんですよ。

だから私は、今後はこういうことではだめだと思うし、もしやるとすればもっと具体的に地域の意見をすくってもらえるような制度にしていかなければならないと思います。1から3までの番号で言えって言えば、この会が無くなれば上の方に持っていくかいが無くなると思うので、行政協力員会議でバーっと話して、意見を聞くっていうのは、ほとんど解りましたというようなことしか言わないと思うんですよ。それが行政に反映させるっていうことにはならないと思うので、この会は必要だと思うし、必要だけれども、もう少し考え方を改めて、やっていってほしいと思います。

松田会長

はい。ありがとうございます。私はこの前の会長会議でやりまして、そういうことを含めて、まず結論から言いますと1番だということでありまして。ただこの前も申し上げましたが、私ども地域協議会の委員だと言うのは、住民に知らしめられていないんです。なぜ、広報に出してこういう人が委員だよって出さないかって言うと、これはここではなく、向こうで言いましたけれども、なかなか広報では預けてくれない。よく聴いたら、地域によってミニ広報を出しているところから、それで出しているものだから、全体的に取り入れられないんだっていうことですが、したがって誰が地域協議会の委員になっているか地域住民の方がわからない。それともう1つあって無報酬だということもあるんですけども、いずれにしてもこれを改善しないでいた。もっと住民に知らしめることも必要ではないかということも申し上げております。

それから、議会云々っていうこともありましたが、一部の議員が誰とは言いませんが、こういうことは市の議員に任せておけばいいっていう雰囲気発言があったように聞いております。今日高橋議員さんもおいでいただいておりますけれども、その内容は別に確認する必要もないんですが、しかし議員の中にもこれは我々でできない分野もありますので、なんとかこのままでやるべきという意見もあるっていうことも聞いております。先程、周防さんからお話がありましたけれども、やっぱり話して、向こうから来た課長が答弁してもそれはなかなか、それは先程言ったとおり、反映するというにはなかなか難しいのです。で、私たち今までも3件くらいかな、文書で上げまして市長はこれは地域協議会の意見として重く受けとめますと言ったから、そういう形で、例えばバスの土日運行などこの会で申請して出したものでございます。乗る乗らない別に、最初から無いのはおかしいぞということになり、あればみんなで乗る時には必要だなって。反映させるっていうのは、これは私も行政の経験も長いんですが、言われたからっていうのは意識改善で当然多少反映しますけれども、そのことを全部そういう方向で変え得るかっていうと、なかなかそうはいかない。しかし、文書でいろいろ約束したこと、これについては、記録が残っておりますのでそれは非常に大事だと。言いつ放しよりも文書が大事。したがって意思として、この会を継続させるには、住民に委員の条件、誰が委員になっているのかを知らしめること、それからこの会では発言したものは合議制ですので、まとめて文書で市長に直接出すっていう形をできる限り、機会を多くするべきだと、言いつ放しではない方法をとれば、上の行政も変わってくる。ここの鳥海総合支所の課長さん方がいくら答弁しても、予算等いろんな予算がなければ、簡単に改善できないわけですので、私たちは上部機関を変える、考え方を考えるという意味では、文書しかないなこう思っています。

長くなりましたけれども、いわゆる他の方で、行政協力員会議はどこにでもあるんですけども、あれはまったく性格の違うもので、本荘の各課の課長さん方も全部言っていました。それで、あそこで住民の声を拾うっていうのは不可能だから。だから、それはそれで性格の違うものだからそれはそれで、行政協力員制度は必要だけれどもこの地域協議会の制度は無くさないで存続すべきだっていうのが大方の旧町の、本荘市を含めての会長さん方の意見でした。以上です。

だいたい、他に付け加えてこのことについて答弁したい方おりましたらお願いします。

周防彦宗
委員

私ひとりまだ答えを出していないので。

実は、国療跡地利活用の委員も私がやっております。今まで2回ほどやりました。3回目として来月の12日に予定しているわけでございます。色々な意見がたくさん出てきます。その中で、議会の方でも12月頃、利活用の検討委員会を立ち上げようかなという話もちらっと聞いております。そうなりますと、私たちの検討委員会の意見がどこら辺まで要るのか、いわゆる議会の先生たちはそれなりの力もありますし、私たちの意見がどこまで進んでいるのか心配なわけではございますが、先程の真坂副会長さんから言われましたように、いろんな意見、要望はあると思いますが、きちんとした形で審議して考えていただきたいです。やはり、今後の方向性としては、私個人では1番です。よろしく申し上げます。

松田会長

無条件で1番ではなく、色々今までの結果を確認しながら改善してもらいたいという意見で。

周防彦宗
委員

4番がないから。

松田会長

1番と3番を足せば4番になるけれどもそうはいかない。まずこういうことで、大体の方向は課長さん解りましたか。

黒木
振興課長

はい。

松田会長

はい。それでは、課長さんのほうからコメントをお願いします

黒木
振興課長

はい。ただ今の皆さんの意見を尊重しながら、原点に戻りますけれども、今の地域協議会につきましては一定の手続きを踏まえてという形の会議を開催しております。市からの諮問、審議、答申する手続きがあります。そのため若干時間がかかっておりますが、今回の議会、11月20日、8地域の会議もありますので、鳥海地域では意見がこれで行くっていうわけではなく、幅広い意見が出たということで、ご報告させていただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

松田会長

はい。このことでまだ継続していった方がよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

柴田恭一
委員

はい。今のことで、実際に地域の方々の意見を集約する体制というのが無ければ、一般住民は、すべて行政の方をお願いに行くと思うんです。そういうことについてもっとはっきりしておいた方が良くと思います。きっちりなっていないければ、誰もこの人はこうだから、こういう問題があるからというのがいろんな意見を聞ける体制を誰も持っていないと思う。今のバス時間もだけど、後でやるやつだけど。いずれ今これが出てきていましたけれどもそういう問題が、うちの方でもちらちらあるようですが、そういう問題をまずどこに話をすればいいのか、これを地域協議会で出して地域協議会で決めるのか。はっきりしなければ

松田会長

地域協議会の存在ってというのが広報でも取り上げられていないんですよ。有るのか無いのかわからないんですよ。なんかおかしいなって。会議でも言ったんだよ。

柴田恭一
委員

まず、そういう感じは致します。

松田会長

そうならば、あの人地域協議会の人だから頼んでもいいなってなるんだよな。

そうなれば、皆さんが忙しくなるんだけどな。はい、まずこのことで発言したい方、確認したいという方。

周防彦宗
委員

もう1つお願いします。今日は第3回目の地域協議会となっておりますが、やはり重要な問題がありましたが、この地域協議会の終わりにまとめとして、例えばこれは市長さんにとか、総務部にとか、これは議会の方とか仕分けをして、きちっとした一回一回の地域協議会のまとめをして、きちっとしたものをつくってそっちのほうに出していくような形をとっていただければ、1つ1つの問題、提案そのものが途中にならないと思いますが。

松田会長

そこで、誰が、どこでまとめるかなんだよな。

周防彦宗
委員

地域協議会で、まず一回一回。これは是非上に持って行ってもらいたいというものがありましたら、ただ案件の1番2番3番その他というのではなくて。ただ話して、まとめというものがいないために、ここで消えてしまう。

松田会長

まとめというか、会議録であと本部にあげてやるという形なんだよな

周防彦宗
委員

この地域協議会で直接、文書化して出してやればいいわけですよ。そうでないとなかなか効力がないような気がして。

松田会長

確かに、文書にしてまとめなければ効力は無いです。まず、そういうこともあったと、他の、鳥海だけではなく8地域の問題として提案されるわけですので、その場に事務局も私も行きますので、再確認をして他でどうしているかっていうのを含めて。

周防彦宗
委員

他の方ではいいです。鳥海の方でやるということで。

松田会長

はい。ではこの件はよろしいですか。まだまだいろいろと、まだ定着した状況ではありませんので、これからまた開催されることもあるかと思いますが、その時はよろしく願いいたします。

次は、その他に入りたいと思います。その他についてお願いいたします。できれば12時までには終わりたいと思いますのでよろしくお願い致します。

佐藤
長寿支援課長

鳥寿支援課の佐藤と申します。いつも大変お世話になっております。大分会議が長引いておりますが、少し時間をいただきまして、市直営の特別老人ホームの今後の運営の報告について申し上げたいと思います。座って説明させていただきます。

今回は、報告ということで特に必要はありません。市では平成18年3月由利本荘市行政改革大綱を作成し行政改革に取り組んでおります。さらに平成22年3月には平成22年度から平成26年度までの5ヶ年を計画期間とする第2次由利本荘市行政改革大綱を作成し実施しております。この計画の中において、色々な施設の利用実態の検証を行い、施設の統廃合や管理、運営体制の見直しを図りたいと思っております。この中に、市直営、直接管理運営をしております、鳥海地域にあります特別養護老人ホーム鳥寿苑、そしてケアセンター悠楽館、さらには東由利地域にあります特別養護老人ホーム東光苑が含まれております。この3施設につきまして24年度までに、今後の管理運営の方向性を検討し、決定することとなっております。検討にあたっては、サービスの低下にならないということが基本になりますが、民間でできることは民間で、民間に委託する事が可能なものについては民間で、2つ目といたしまして、組織のスリム化と職員の定員管理、3つ目といたしまして、公の施設の適正管理等を踏まえて行うこととなります。考えられる方法といたしましては、1つ目といたしましては、施設は市の所有のまま、管理運営を民間に委ねる方法と指定管理者制度の導入、2つ目といたしまして施設を譲与または貸与し、管理運営を民間に委ねる方法の民間企業に

よる民営化、もう1つは今までと同様に市で直接経営を継続する方法が考えられます。それぞれメリット、デメリットがありますのでそれらの件につきまして今後検討を行ってまいります。その決定の内容につきましては、今後、議会、地域協議会、施設利用者、施設利用者の家族等に情報を公表し、説明をしていきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

松田会長

はい。これは、年限の特定はまだしていないんですか。年度の。

佐藤
長寿支援課長

この後、先ほど申し上げましたけれども、それにつきましてこれからどのようにするか決定する事でございますので、年限とか方向は全く決まっておりません。

松田会長

斎場とはちがうわけだ。

佐藤
長寿支援課長

市の今後の運営につきまして、市として方向性を出しまして、それを今後、議会とか地域協議会で内容を説明させていただきまして、決定の内容に基づきましていろいろ説明させていただきたいと考えております。

松田会長

ということは、今日の行政協力員会議でも提案というか、出しますか。

佐藤
長寿支援課長

というようなことを進めているというようなことをお話しさせていただくようなことになっています。

松田会長

はい、わかりました。はい、次、振興課長

黒木
振興課長

私のほうから、2点ほどご報告させていただきます。座ったままで失礼致します。今日の資料の1番最後の6ページ目ですけれども、平成24年度の地域づくり推進事業の実施状況一覧、現在の状況であります。鳥海地域の方から10件ほど申請がありまして、全体の事業費として1,918,000円、300万円に対して1,918,000円の事業費で、更に新事業という事で2,073,000円ということで現在の段階でございます。まだ着手ではありますけれども、あるいは終わっている団体もありますけれども、こういう状況という事でご覧になって頂きたいと思っております。

それから、もう1点につきましては、皆さんに資料として配付してあります、A3の伏見笹子線運行時刻表資料1というものでありますけれども、これにつきましては、午後からの行政協力員会議でもご説明いたしますけれども、行政協力員の皆さまがコミュニティバス利用推進懇談会の委員という事で、位置づけしておりますので、意見を聞くという事で、午後からも説明する予定でございます。上の方の旧というところの①便、鳥海菜らんど発が6時4分それから20時14分の上野宅発ですけれども、まず1便については現在までの利用状況からいいますと、0.01%。4月に6人の利用者がございますけれども、現在は0であります。それから行きの夜8時の便は0%でございます。というような状況でありまして、ただ今年の実証運行といたしまして4月1日からスタートした関係上、住民の声がありましていきなりドンツと変えられない経緯もありまして、ちょうど11月というのはダイヤ改正の時期でもありますので、今回提案させて頂きたいという事で、特に④便の新規便午前の便を増やすという事と、上野宅からもう1便増やすことで、2便を増やして今まで行ってきました1便の6時4分の0%、20時14分の0%については、今後廃止という事でバスそのものが回送になるということで今回ご説明させて頂きたいと思っております。予定としては、11月1日からできればなことで、この後の行政協力員の皆さまが、委員になっていきますので、意見を拝聴しながらこれを進めて行きたいと思っております。

次の資料の2ページ目の後の方なんですけれども、皿川線運行時刻表でありますけれども、この改正については笹子公民館をスタートして、笹子診療所、道の駅まで来て、また福島ということでダブルコースを戻って行っていったんですけれども、

今回道の駅鳥海郷からスタートしまして、今の前の1ページにもございましたけれども、伏見笹子線との連絡をスムーズに出来るようにということで、今回この意見を改善したという事です。資料の3につきましては、各由利本荘市のコミュニティバスの乗車実績ですので、ご覧になって頂ければありがたいと思います。以上であります。

松田会長

はい、他に。

佐藤
長寿支援課長

教育学習課の三森でございます。前回の地域協議会でも統合後の直根小学校の利活用について、資料を出してございますけれども、その後の経緯について説明したいと思います。座ったままで説明します。前回7月25日、第2回鳥海地域協議会に統合後の直根小学校の利活用についての資料を出してございますけれども、利活用の内容ですけれども改めて申し上げますけれども、文化施設としての機能、それから生涯学習施設の機能、スポーツ施設の機能を持った施設として整備を行いたいという事で提示してございます。その後、8月24日でございますけれども、教育長、教育次長、教育総務課長、文化課長、生涯学習課長も同席されましたけれども、いろいろうちの方で計画した内容の方で説明申し上げたところ、教育長から大変いいこと、これでなんとか進めて欲しいという意見でした。、私たちも行政主導で決めるということではなく、地域の皆さま意見や、今回鳥海獅子番楽が国の重要文化財に指定されたこと等、そういうものを全面に出すような施設で整備をするよう、意見がなされました。その後9月12日でございますけれども、直根の町内会いわゆる行政協力員の皆さまとの打ち合わせ会でこういう同じ内容の案を説明したところ、まずこれで今の所はこれしかないんじゃないかという意見が出ましたけれども、まずこの方向で進めて欲しいという、またこれから様々な使い道があったら追加更新でやったらどうかという事が出ました。それまでの直根地域の行政協力員の皆さん全員の賛同もありまして、その後更に9月13日でございますけれども、市の教育委員会、通常は月1回しかないんですけれども、臨時の教育委員会を開催して頂きましてこの委員会の中でも、この計画の中身については了解を得てございます。その後、委員会の終了後、当然最終的には市長の判断を仰がなければなりませんので、教育長を始め、教育委員会事務局で市長への説明を行ってございます。その段階でも、計画案は大変良いことだということで、了解を得ています。そのなかで、さっきも出ましたけれども、本海獅子番楽のイメージを前面に出すということで意見が出ました。そうすると、事業費が嵩む関係で事前に財政との予算要求の中で概算の事業費を出したところ、維持管理という事で600万円ほどだしました。ところが、市長の提案もございまして、校舎の改修、様々なアピールをする事になれば立て看板だとか、それらの建物など改修しなければいけませんので予算がかなり膨らむような額になりますので、財政の方には直根小学校利用の予算の要求額を膨大な額になりますので、今後は、中のことについてはある業者さんがおりますけれども、まず流れと致しましては、例えばなんですがモニュメント的な看板を立てて、内装にいたっては当然改装をしているわけですから、膨大な予算がでます、ということで来年度の予算要求をしてまいりたいと思います。先ほど出ましたけれども、あくまでも行政手動でやる、地域皆さまの意見を聞きながら進めて、施設の整備をしてまいりますので地域協議会の名称が変わるかも知れませんが、今後とも皆さまの意見や地域の意見を参考にしながら施設の整備をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。終わります。

松田会長

はい。産業課長。

新田
産業課長

産業課の新田です。私の方から、市営放牧場の再編計画についての説明をさせていただきます。資料はありませんけれども、座って説明させていただきます。現在由利本荘市には、当地域、奥山放牧場も含めまして4箇所放牧場が運営されております。その中でも、効率的な放牧場の運営等の観点から、現在放牧場の再編が計

画されております。これまでは、市におきましては放牧場の利用状況、あるいは草地の状況等を検討をしております、預託、農家から牛を預かる放牧を行っておりますけれども、奥山放牧場につきましては、今年度をもって預託を止めようと、東由利朴の木沢放牧場がありますけれども、これにつきましては25年度をもって預託を中止するというような計画でございます。由利地域の由利高原ふれあい牧場と大内地域の大森谷放牧場、この2つに再編しようとするものであります。当地域の奥山放牧場に預託されているものについては、由利のふれあい牧場の方に来年度から預託するという事であります。奥山牧場も東由利の放牧場は預託の方は中止する計画がございますけれども、乾牧草などの需要がありますので、今後も草地の管理は行っていこうというものであります。ただ、8月10日に預託の農家、畜産関係の代表者、乾牧草の利用者の方々を対象に9日に講堂で説明会を開催しております、関係の皆さまには、今の計画を説明をしているというような状況ですので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

松田会長

はい、ありがとうございました。他に。

今、いろいろ課長さん方から説明がありましたが、それになにかここちょっと聞きたいという事がありましたら。

村上主査

長い時間ありがとうございました。これをもちまして、第3回鳥海地域協議会を終わりたいと思います。ありがとうございました。